

なぜ自死遺族の自助グループはグリーフケアを拒絶するのか

—遺族と死別体験者の区別—

○ 上智大学 岡 知史 (248)

キーワード：自死遺族、自助グループ、グリーフケア

1. 研究目的

日本の自死遺族の自助グループのなかには、グリーフケアを強く拒絶する考え方がある。本研究の目的は、その考え方はどこからくるのかを、参加的アクションリサーチによって自助グループがもつ文化や価値観から説明することである。

2006年に自殺対策基本法が成立され、その第21条（自殺者の親族等の支援）「国及び地方公共団体は、自殺又は自殺未遂が自殺者又は自殺未遂者の親族等に及ぼす深刻な心理的影響が緩和されるよう、当該親族等への適切な支援を行うために必要な施策を講ずるものとする（下線は筆者による）」に基づき、自死遺族への公的な支援が始まった。それが自死遺族が自主的に集う契機となり、2006年以降全国的に自死遺族の自助グループが結成された。2024年6月現在、（一般社団法人）全国自死遺族連絡会のホームページには北海道から沖縄まで35の自助グループのリストが掲載されている。

上記の法律に明記された「心理的影響の緩和」は、実際には、グリーフケアの実施によって進められてきた。これに異を唱えるのが、全国自死遺族連絡会に集う遺族である。私は2008年9月に（全国自死遺族連絡会の理事である）2人の遺族から「グリーフケアほど自死遺族を傷つけるものはない。このグリーフケアを否定してもらいたい」という要請を受けた。しかし、当時の私にはそれは専門外であったので、その要請を辞退した。

しかし、その私の強い辞退にもかかわらず、遺族は私に自死遺族の自助グループへのかかわりを要請した。そこで、私は、なぜ自助グループに集う遺族がそこまで強くグリーフケアを拒絶するのかを、グループがもつ文化の面から明らかにしたいと考えた。なお自死遺族のグリーフケアに関する研究文献は数多くあるが、その自助グループがもつグリーフケアへの反発について言及したものは、ほとんどみられない。

2. 研究の視点および方法

本研究は以下の3つの方法あるいは視点を組み合わせたものである。第1にエスノグラフィであり、遺族たちが自発的に自助グループを作っていく過程で創出される文化に着目した。第2に社会構成主義である。悲嘆についての心理学的あるいは精神医学的研究の成果を「客観」的に証明された科学的理論とみなすのではなく、研究者の社会によって構成されたものとし、遺族の自助グループが構築する概念と対峙させ、相対化する。第3に参加的アクションリサーチである。遺族の自助グループは何を目指すのか、まだ明確に言語化されているわけではない。それを遺族とともに言語化することを繰り返し試みた。

具体的には2008年9月以来、全国自死遺族連絡会に集う自助グループのリーダーやメンバーにインタビューを繰り返し、また会合に参加し、言語化できたものを遺族の前に提示し、それが妥当なものかどうかを遺族の反応をみて、判断した。ただし、その判断には時間がかかり何度も繰り返して試み、修正している。なお自死遺族の自助グループの「わかちあい」と呼ばれる活動には、当事者以外の参加は認められず、私は一切参加していない。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理規程に従って実施した。ただし、所属大学の研究倫理審査は受けていない。なぜなら本研究は参加的アクションリサーチであり、研究対象者は同時に共同研究者であるため必要ないと判断した。また発表については共同研究者（全国自死遺族連絡会の代表理事）の承認を得ている。一方、社会福祉学会の研究発表の現在の応募資格は、日本社会福祉学会の会員であり、これは参加的アクションリサーチに基づく研究発表が極めて難しいことを意味する。なぜなら当事者が学会員になることを期待するのは非現実的であるからだ。そこに共同研究に関する倫理的なジレンマが残る。利益相反はない。

4. 研究結果

自死遺族の自助グループには、亡くなった人と共に生きたいという人が集まっている。つまり、亡くなった人とのつながりは消えておらず、むしろ、そのつながりをどのように築き維持するか模索している。一方で、遺族から見れば、グリーフケアを謳う人々は、死別を体験した人の心の問題に焦点をあて、亡くなった人は、もうこの世にいないことを前提としている。自助グループに集う遺族には、自分の人生を大きく変えてしまい、現在もまだ変えてしまっている亡くなった人は、ここに「いる」にもかかわらず、グリーフケアは「いない」という。そこに考え方の大きな相違がある。

言い換えれば、グリーフケアは遺族を「死別体験者」とみなし、個人的かつ内的な体験に注目しているのに対して、自助グループに集う人は亡き人とのつながりを保ちつつ生きる「遺族」としての生き方を選んでいる。このように「死別体験者」と「遺族」を区別することにより、自助グループに集う遺族の理解がより進むのではないか。

5. 考察

かつて障害を治療の対象として認識し、障害者に対して治療家であろうとした専門職には、障害を自己のアイデンティに組み込む生き方をする障害者の市民運動と対立した歴史がある。それと同じ構図が自死遺族の市民運動と専門職の対立に現れている。すなわち悲嘆を病理とし、治療や支援の対象としようとする専門職と、悲嘆を自己の一部とし、亡き人とともに生きることを当然のこととする遺族の価値観の衝突である。障害者運動がたどった道を遺族の運動も歩んでいくとしたら、将来的にはこの対立は解消するかもしれない。